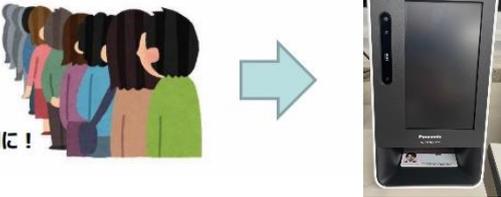




# 富山県立山町 News Release

令和6年10月21日 送付枚数 1 枚（表紙含む）

## マイナンバーカードを活用した 投票受付システムを今回選挙から開始

<b>目的と概要</b>	<p>マイナンバーカードを活用した投票受付を、令和6年10月27日執行の「富山県知事選挙」「衆議院議員総選挙」「最高裁判所裁判官国民審査」から開始します。</p> <p>従来の「投票所入場券」に加えて、マイナンバーカードで投票受付を行うことによって、スムーズな投票所運営と本人確認等の省力化につながります。</p> <p>この仕組みは、富山県知事選挙の期日前投票（10月11日開始）から行っています。また、上記選挙の投票日（10月27日）においても、町内13か所の投票所で行います。</p> <p>なお、本システムは内閣府の「令和4年度補正デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ：マイナンバーカード利用横展開事例創出型）」の採択を受け、令和5年度に実装しています。</p>
<b>日時</b>	令和6年10月11日（金）より開始
<b>場所</b>	期日前投票所：立山町役場3階 大会議室
<b>内容・次第など</b>	<p><b>主なポイント</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・マイナンバーカード利用により、宣誓書の記載のない、スムーズな投票を実現できます。</li><li>・マイナンバーカードを読み取ることにより、円滑に本人確認でき、二重投票の防止につながります。</li></ul> <p>宣誓書記載内容説明 住民の誘導 システムへの受付登録…</p> <p>時間帯によっては行列に！</p>  <p>マイナンバーカードをかざして受付終了！ 二重投票の防止！</p> <p>※投票所入場券による受付も従来通り行います。 ※投票日（10/27）は取材対応が難しいため、上記の期日前投票所での取材対応とさせていただきます。 ※投票所内の撮影はご遠慮ください。また、取材いただく場合は必ず事前にご連絡ください。デモ機を準備いたします。</p>
<b>問</b>	総務課行政係 担当 高江（TEL：076-462-9965）